

令和7年度 神奈川県立磯子工業高等学校全日制 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立磯子工業高等学校全日制は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次とおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

磯子工業高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

公務外非行の防止徹底を図る。

イ 行動計画

公務員倫理意識の徹底などを推し進め、啓発資料を適宜配布して職員の法令遵守意識の向上を図る。特に、若手職員に対しては、管理職のみならず、学校全体で育成するという意識を職員に持たせ、基本的事項を繰り返し、徹底的に指導し、法令遵守意識の向上を図る。

(2) 体罰・不適切な指導、セクハラ・わいせつ行為の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導やセクハラ・わいせつ行為などの防止徹底を図る。

イ 行動計画

体罰・不適切指導に関しては、全体に対して日頃から繰り返し指導を継続するのはもちろんのこと、個別面談を適宜実施し教育公務員としての自覚とモラルの向上に鋭意努める。また、啓発資料をもとに、所属職員全員を対象にした職場研修会を実施し、人権尊重の意識を高める。携帯電話・電子メールの適切な使用については、周知を徹底する。

(3) 職場におけるハラスメント行為の防止

ア 目標

職員が当事者意識をもってハラスメント行為を未然に防止する。

イ 行動計画

職員が相談しやすいような職場環境を構築するとともに、啓発資料を通じて相談窓口等を周知する。

また、必要に応じて管理職による個別相談や聞き取りを行う。

(4) 成績処理及び進路関係書類作成及び取り扱いに係る事故防止

ア 目標

成績処理及び進路関係書類作成及び取り扱いに係る事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

定期試験実施や成績処理、進路関係書類作成の際に、マニュアルに従った適正な方法による業務遂行と確実な点検を徹底する。

(5) 適正な経理処理（備品の現物照合、公費・私費・現金管理）

ア 目標

会計業務の改善を進め、現金等の取扱いも含めた会計に係わる事故を未然に防止する。また、備品の現物照合を徹底する。

イ 行動計画

私費会計基準に則った会計業務を行い、事故の起きにくい方法を検討実施する。所属職員を対象にした会計全般に係わる職場研修を行う。また、備品の現物照合については、長期休業中に点検を行い、台帳との現物照合を徹底する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標

組織としての情報管理体制を構築し、個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

個人情報の管理状況（パスワードの設定、誤廃棄防止）を適宜点検・確認を行う。携帯電話・電子メールの適切な使用について周知徹底する。また、指導要録・帳票等の適正な管理を行う。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

酒酔い・酒気帯びを含む交通違反・交通事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

職員啓発資料などを活用し、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する。

(8) 業務執行体制の確認（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

情報共有、相互チェック体制、業務協力体制などを適切に推し進める。また、政治的中立性を厳守する。

イ 行動計画

業務執行体制を構築する。特に、入学者選抜業務における事故の防止を徹底する。また、地方公務員の服務規律の確保を徹底する。

(9) 不祥事防止に関する管理職による全職員対象の面談を実施する。

3 検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、令和7年11月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和7年12月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和8年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、令和8年度磯子工業高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3（2）の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、教育委員会へ「実施結果」を報告し、ホームページ等への掲載を行う。